

## あま市総合教育会議 意見交換に係る提案書

課 名

学校教育課

## 【テーマ】

部活動の地域連携・地域移行について

## 【背景、要旨、意見など】

国においては、部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動への移行を推進するため、令和５年度から令和７年度の３年間を「活動推進期間」として位置付けている。（「地域展開」との名称変更、「活動推進期間」の令和８年度から令和１３年度までの延長が、令和６年１０月２３日、スポーツ庁より中間取りまとめ骨子案として示された。）

部活動は、学習指導要領に基づき学校教育の一環として行われる活動であるが、教師による献身的な勤務の下に成り立っており、持続可能な部活動や教師の働き方改革を実現するため、特に休日部活動のあり方を改革する必要がある。

## &lt;提案&gt;

休日部活動について教師の負担軽減を図ることや部活動を地域の活動として実施できるよう環境を整えていくことが求められていることから、部活動指導員を派遣する等して令和９年度までに地域連携・地域移行を推進するとともに、休日部活動を段階的に縮小し、令和１０年度からは全ての部活動について地域連携・地域移行した部活動を目指したい。

また、学習指導要領の改訂により部活動の文言が無くなり学校教育の一環の活動でなくなった際には、平日も含めて段階的に部活動無くす方向で考えていきたい。